

令和 3 年 6 月 14 日現在

機関番号：15501

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2020

課題番号：18K01963

研究課題名(和文)被災者はなぜ罪悪感を抱くのか？ 避難の困難さと社会的承認に関する実証的研究

研究課題名(英文) Why do victims feel guilty? : Empirical study on evacuation difficulties and social approval

研究代表者

高橋 征仁 (Takahashi, Masahito)

山口大学・人文学部・教授

研究者番号：60260676

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、東日本大震災の被災者にみられる生存者罪悪感について、原初的な共同性の反映、社会的交換における不均衡、否定的な世論の内面化という3つの水準から分析を行ってきた。そしてまた、こうした生存者罪悪感を社会的承認によって緩和する方法を模索してきた。このような調査研究を通じて、生存者罪悪感だけではなく、被災者バッシングや天譴論などにも共通して、公正世界観が大きな役割を果たしていることが明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

戦争や災害、事故のように個人の力では対処できない惨事でも、その被災者たちは、生き残ろうとすることや生き残ったことに対して、後ろめたさや罪悪感を抱くことが少なくない。こうした生存者罪悪感の成り立ちを理解することは、人間の心に潜む原初的な社会性を解明するうえでも、被災者支援や復興制度のあり方を考えるうえでも、非常に重要である。本研究では、生存者罪悪感や被災者バッシング、天譴論などに関して、公正世界仮説(単純な善悪の因果律で出来事を説明しようとする傾向)との関連が見られることが明らかになった。

研究成果の概要(英文)：In this study, we analyzed the feelings of survivor guilt seen in the victims of the Great East Japan Earthquake from three points of view: 1) reflection of primitive communality, 2) inequity in social exchange, and 3) internalization of negative public opinion. And we have sought the ways to alleviate this feeling of survivor guilt through social approval. Through this research, it became clear that the just-world hypothesis plays a major role not only in the feeling of guilt for survivors but also in the bashing of victims and the doctrine of divine retribution.

研究分野：社会学

キーワード：原発避難 生存者罪悪感 公正世界仮説 被災者バッシング 天譴論

## 1. 研究開始当初の背景

戦争や災害、事故のように個人の力では対処できない惨事でも、その被災者たちは、生き残ろうとすることや生き残ったことに対して、後ろめたさや罪悪感を抱くことが少なくない。「生存者罪悪感(サバイバースギルト)」と呼ばれるこの種の感情は、第2次世界大戦におけるホロコーストの生存者やヒロシマ・ナガサキの被爆者、ベトナム戦争の米軍帰還兵などにおいて、数多くの事例が報告され、生存者自身をも苦しめる感情がなぜ発生するのか、研究が進められてきた。V.E.フランケルの『夜と霧』やR.J.リフトン『ヒロシマを生きる』は、その先駆的な業績といえるだろう。

2011年3月に起こった東日本大震災やその後の原子力災害においても、多くの人々が生存者罪悪感に苛まれていることが報告されている(金菱清編『3.11 慟哭の記録』、研究業績4『原発避難白書』等)。ここで注目したいのは、家族や友人を亡くした人だけでなく、母子避難を決定した人々や被災地に止まり家庭内避難を継続している人々、さらには現地で救助活動を行ったボランティアや自治体職員にまで、ある種の罪悪感が見出せるという点である。死のリスクが可視化されている状況においては、ただたんに生き残ったという事実も、積極的に生き延びようとする個人的努力も、等しく利己的な裏切りとして感じられてしまう。このように生存の利己性に照準が当てられるのは、緊急時において集団本位の感情が優先してしまう人間の原初的な共同性(ミツパチ・スイッチ)に起因すると考えられている(J.ハイト『社会はなぜ左と右にわかれるのか』、R.ソルニット『災害ユートピア』)。

## 2. 研究の目的

2011年の東日本大震災後に実施した緊急行動調査や避難者調査を通じて、被災者の生存者罪悪感はずしも一枚岩ではなく、被災後のフェーズや対人関係の規模において、いくつかの異なった様態やメカニズムが存在すると考えるに至った。具体的には、被災直後において、避難のためらいや後悔を生み出す生存の利己性への照準(原初的共同性の反映)と、避難生活における社会的支援のアンバランスがもたらす罪悪感(社会的交換における不均衡)、被災者へのパッシング等世間とのギャップを内面化することによって生じる罪悪感(否定的世論の内面化)とに大別できると考えた。

本研究課題では、これら3つの観点から生存者罪悪感に関する既存の研究を問い直すことで、生存者罪悪感の多様性とそれらの関連性を明確化しようとしている。それは、生存者罪悪感に関して、原初的な共同性に着目した社会心理学的視点(J.ハイト『社会はなぜ左と右にわかれるのか』)と、贈与論的視点(仁平典宏『「ボランティア」の誕生と終焉』、岸上伸啓『贈与論再考』)、メディア論的視点(E.ノエル=ノイマン『沈黙の螺旋理論』)という3つの社会科学的系譜を比較し、再構築する試みともいえる。

そのうえで、どのような種類の社会的承認が、被災者の生存者罪悪感を軽減したり、トラウマ後成長を促したりするののかという点にも検討を加えることにしたい。ベトナム戦争の帰還兵に関する研究(D.グロスマン『「戦争」の心理学』等)では、出兵時と戦闘中、帰任後の3つのフェーズにおいて、社会的承認の有無が生存者罪悪感に大きな影響を与えることが指摘されている。研究代表者がこれまで行ってきた東日本大震災の避難者研究においても、様々な形の社会的承認が、避難のためらいや避難生活のうつ傾向を軽減することが明らかにされている。こうした知見を整理・再統合することで、避難者への社会的承認のあり方について具体的な提案を行い、防災・減災教育に役立てたいと考えた。

## 3. 研究の方法

平成30年度の研究においては、それまでの先行研究の知見を整理するとともに、原初的な共同性の反映(社会心理学的視点)、社会的交換における不均衡(贈与論的視点)、否定的な世論の内面化(メディア論的視点)という3つの分析水準の妥当性について検討を行った。こうした生存者罪悪感の3水準は、原爆や公害病の被害者にも共通してみられることを確認した。ただし、原初的な共同性に関しては、DNAの複製戦略とムラの共同利害としての「沈黙」という観点が重要であると考えた。

また、避難行動や避難生活についてのインフォーマント調査を行った。北海道、仙台、福島、東京、大阪、岡山、沖縄などの避難者団体のリーダーにインタビューして、避難行動や避難生活をめぐる心理的ストレスの源泉について、情報収集を行った。

令和元年度の研究においては、前年度の研究を踏まえ、個々人の生存戦略とムラの存続という共同利害によって、「沈黙」や「罪悪感」が発生しているのではないかという仮説を中心に検討を行った。こうした観点は、被災者の「沈黙」や「罪悪感」をたんに社会的抑圧の結果とみなすのではなく、個人的利害や自己欺瞞も含めた戦略的側面を有するものへと大きく転換するものである。後者の観点が有効なのは、移住や転職によって社会的環境を大きく変化させた被災者は、しばしば「沈黙」を「雄弁」に、「罪悪感」を「有能感」へと転換することがあるからである。こうした点に関するインフォーマント調査を踏まえて、年度末にはweb調査を実施する予定で

あったが、新型コロナウイルス感染症のために、web 調査は断念せざるを得なかった。

令和 2 年度の研究においては、新型コロナウイルス感染症の影響を無視できないことから、これらも災害のカテゴリーに含めて、生存者罪悪感と原因帰属との関連を実証的に把握することに努めた。その際、原初的な共同性の反映（社会心理学的視点）、社会的交換における不均衡（贈与論的視点）、否定的な世論の内面化（メディア論的視点）3 水準の罪悪感を関連づけて考察する視点として、「公正世界仮説」が有効であると予想を立てた。「ある人が受けた被害には、それにふさわしい過失があるはずだ」とするこの考えは、被害者が自分自身に対して自罰的に適用する場合もあり、また被害者バッシングなどの形で第三者が他罰的に適用することもある。

こうした仮説のもとに、本研究の最終調査として、2021 年 2 月に web アンケートを実施した。対象者は、GMO の Japan Cloud Panel 登録者の 20 歳代～60 歳代の男女 1000 名であり、年齢と性別のグループごとに 100 名ずつを割り当てて実施した。1138 名からの回答を得られたが、読み飛ばしやワンパターンの回答など手抜き回答が見られるケースを無効票としたため、最終的に 997 票を有効票として分析を行った。

#### 4. 研究成果

生存者罪悪感に関する本研究の知見として、第 1 に、「沈黙」や自己統制にもとづく罪悪感の存在を挙げることができる。原発避難者のインフォーマント調査によると、自らの直感にもとづいた行動選択が身近な他者と合致しない場合、その原因を身近な他者に帰属させずに自分自身に向けることで、しばしば自己の責任や能力を問題視する罪悪感が生じていた。しかし他方、自分や子どもたち自身が「被ばく者」とみられるのを避けるため、あるいは地域の人々の生活を守るために、「沈黙」もしくは自己統制しているという行動選択もまた、もう一つの罪悪感をもたらしていた。こうした罪悪感を 2 次的な罪悪感と呼ぶことができるだろう。

第 2 の知見は、生存者罪悪感や被災者バッシングを説明する際における「公正世界仮説」の有効性である。この点に関しては、web アンケートにもとづいて、次の 3 点を確認することができた。

A 公正世界仮説が強い者ほど、外傷的な出来事による影響が低い。

B 公正世界仮説が強い者ほど、外傷的な出来事の原因帰属を被災者本人に求める傾向がある。

C 公正世界仮説が強い者ほど、問題解決を専門家に依存する庇護主義的傾向が強い。

これら 3 つの分析結果から、公正世界仮説は、一般的には、外傷的な出来事に対する免疫装置として機能しており、個人の対応可能性を大きく見積もることで、回避行動や防衛行動の活性化を図るものである。しかしながら、巨大津波や原発事故のような過失責任があいまいな問題に関しては、原因帰属が複雑化するために、被災者バッシングや生存者罪悪感を生じやすくなると考えられる。また、そうした複雑な問題に関しては、専門家の情報を過剰利用することで、原因帰属を単純化しやすいと考えられる。

こうした公正世界仮説と災害後対応との関連については、災害研究において、これまでになく新しい視座を提供するものといえよう。今後の研究において、この点をより詳細に検討していくことにしたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 1件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 Goodwin Robin, Sugiyama Kemmyo, Sun Shaojing, Takahashi Masahito, Aida Jun	4. 巻 8
2. 論文標題 Trajectories of Distress Following the Great East Japan Earthquake: A Multiwave Prospective Study	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 Clinical Psychological Science	6. 最初と最後の頁 1062 ~ 1068
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1177/2167702620949156	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 該当する

〔学会発表〕 計5件（うち招待講演 5件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 高橋征仁
2. 発表標題 原発事故からの10年を振り返って
3. 学会等名 広島避難者の会アスチカ「被災者・避難者・支援者と地域の交流フォーラムin山口」（パルトピア山口）（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 高橋征仁
2. 発表標題 「当事者アンケート」の意義と見えてきた課題
3. 学会等名 3・11甲状腺がん子ども基金オンライン・シンポジウム「いま、当事者の声をきく」（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 高橋征仁
2. 発表標題 原発避難は終わっていない：沈黙する避難者たち
3. 学会等名 「避難の権利」を求める全国避難者の会（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 高橋 征仁
2. 発表標題 放射能汚染をめぐる沈黙と忘却
3. 学会等名 日本倫理学会（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 高橋 征仁
2. 発表標題 なぜ、避難者たちは沈黙するのか？
3. 学会等名 山口県避難移住者の会（招待講演）
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 片瀬 一男、阿部 晃士、林 雄亮、高橋 征仁	4. 発行年 2019年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 226
3. 書名 社会統計学アドバンスト	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------

英国	Warwick University			
イスラエル	Ariel University			
中国	復旦大学			
ハンガリー	ELTE			
スイス	University of Zurich			